

平成29年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	福島県社会福祉事業団
所管部局	保健福祉部
担当課	保健福祉総務課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	10
3	付表2(実施事業)	11
4	付表3(経営状況)	15
5	付表4(経営分析等)	16
6	付表5(組織人員体制)	18
7	付表6(県関与の状況)	19
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	20
9	別紙2(役員等の状況)	21

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

【経営理念】

「私たちはお客様の人格・人権・命を守ります。」（スローガン）

福島県社会福祉事業団は、時代の流れの先にある、事業団でしか担えないもの、事業団だからこそ挑戦しなければならないものを、適時・的確に捉え、自立した地域社会の一員としての自覚と、福祉サービスの先駆者としての誇りを持ち、果敢に提言、実践を行い、地域福祉の向上を図ります。

* 事業団中長期経営計画におけるメインスローガン
「笑顔あふれる日本一の社会福祉法人を目指して」

（点検・評価）

平成17年3月に策定した経営理念のスローガンには、福祉サービスの提供上、最も大切な意識及び判断基準を掲げ、あらゆる機会を捉えて経営理念の浸透を図っており、このスローガンは全職員に浸透している。

1 マネジメントサイクルの確立

(1) 経営理念・目標・方針等に基づく、経営計画等の策定 (■ 有 □ 無)

・平成25～34年度 中長期経営計画の実践

(2) 経営計画等における成果目標の設定 (■ 有 □ 無)

中長期経営計画（H25～34年度）

「良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供」と「経営基盤の更なる強化」

(3) 上記(1)の具体的な成果目標とこれまでの評価

中長期経営計画関係

ア 老朽化施設の改築を含む、サービスの向上

イ 黒字決算の継続（H25年度～28年度）

<マネジメントの視点>

平成24年度に策定した中長期経営計画においても、様々な改善策に取り組み、更なる経営基盤の強化を図っている。

<セーフティーネットの視点>

指定管理施設は県立施設として、また自主運営施設は事業団が担うべき施設として、相談支援事業等、新たな地域福祉事業にも果敢に挑戦し、セーフティーネットの役割を実践していると判断している。

<自立した法人の視点>

県立施設の移譲及び指定管理者の公募に臨み、事業団がこれまでに受託経営してきた全施設を引き続き運営していることは、これまでの実績の評価に加え、経営改革や新たな自主事業、東日本大震災後の復旧事業及び老朽化施設の改築事業等にも積極的に取り組んできた成果が認められたものと判断している。

<総合的な視点>

上記の各視点からも、経営改革等の目的とした収支均衡経営の達成や経営基盤の強化を図っており、自立経営への転換は着実に進展していると判断している。

(4) 事業目標とその実績（付表2）の評価

・継続事業全般について

ア 社会福祉施設等（設置経営施設）

(ア) 特別養護老人ホーム（3施設：定数300人：飯坂ホーム、やまぶき荘、さつき荘）の年間利用率は平均95.5%（前年度95.8%）であり、良質なサービスの提供により、3施設とも150人を超える待機者がある。

(イ) 救護施設（2施設：定数210人：からまつ荘、浪江ひまわり荘）

浪江ひまわり荘は、仮設施設での事業運営であるため、平成27年度より定数を100人から80人に減員し、年間利用率は87.6%（前年度90.0%）である。からまつ荘の年間利用率は91.9%（前年度95.4%）である。2施設の平均では89.7%（前年度92.7%）であり、両施設については、年間利用率の推移を踏まえ、平成30年度の定数削減を検討する。

(ウ) 障害者支援施設さびたき寮（旧身体障害者療護施設：定数100人）は、減床計画（定数72人）を策定し居住スペースの拡大を図っているため、年間利用率は79.6%（前年度84.6%）に留まっている。平成29年8月1日からは定数を80名に変更予定である。

(エ) 障害者支援施設矢吹しらうめ荘（旧知的障害者更生施設：定数100人）の年間利用率は89.6%（前年度90.5%）であるが、生活介護（日中支援）の定数80名が満員状態にあるため、施設入所を制限せざるを得ない状況であり、実質的には可能な限り受入れている。

(オ) 就労継続支援B型事業所共同作業所しらうめ（定数20人）の年間利用率は、116.3%（前年度共同作業所たいしん105.2%）であり、順調な利用状況である。また、工賃支払状況としては、平均月額18,792円（前年度共同作業所たいしん17,514円）であり、福島県平均（平成27年度平均）の14,205円を大きく上回っている。

イ 社会福祉施設等（指定管理経営事業）

(ア) 障害者支援施設（旧知的障害者更生施設：4施設：定数360人：けやき荘、かしわ荘、かえで荘、ばんだい荘あおば）の年間利用率は平均88.9%（前年度90.1%）であり、特にばんだい荘あおばは、97.8%で概ね満床である。

(イ) 障害者支援施設ひばり寮（旧身体障害者更生施設：定数100人）の年間利用率は94.6%（前年度95.3%）であり、新規入所の希望者が少ないため、常時6人程度の欠員があるが、やむを得ない範囲と考えている。

(ウ) 障害児入所施設ばんだい荘わかば（旧知的障害児施設：定数40人）の年間利用率は80.9%（前年度81.1%）であり、常時7人程度の欠員があるが、これは、支援難易度が高い行動障がい等の方々が多床室を個室として利用せざるを得ない状況にあり、実質的に受入員数を制限せざるを得ない対応である。

ウ 福島県太陽の国病院事業（指定管理経営事業）

常勤内科医師の1名欠員に加え「看取り（終末期医療）」に関する診療方針の転換により、結果として病床利用率が低下し、収支状況にも大きく影響しているため、「増収」の視点に限定せず、院外処方や外注検査の推進と院内業務のコンパクト化により、「減収・増益」の方向性で改善を図っている。

エ 太陽の国厚生センター等管理経営事業

平成28年度の年間利用者の延人数は宿泊者及び研修等利用者ともに、前年度を上回ったが、様々な広報活動により利用促進を図るとともに、今後の施設のあり方について検討を進めている。

オ 勤労身体障がい者体育館管理営利事業

平成28年度の年間利用者数は、前年度をやや下回っている。なお、災害時の二次避難場所、救援物資の仮置場及び対策本部の設置場所の役割も担っている。

カ グループホームの設置経営

グループホーム（平成28年度時13箇所：定数72人）の年間利用率は97%（前年度95.5%（平成27年度時13箇所：定数71人））であり、退所に伴い一時的な欠員はあるものの、ほぼ満室の利用状況である。

キ 短期入所事業（専用床：4施設14床、空床利用：7施設）

年間利用者数は専用床、空床利用合計で実人数592人、延日数4,239日（前年度544人、延日数4,065日）であり、前年度実績を上回っている。

ク 日中一時支援事業（3施設）

利用延日数としては、ばんだい荘わかば1,609日（前年度1,861日）、ばんだい荘あおば119日（前年度219日）、しらうめ荘697日（前年度435日）であり、合計では前年度実績を下回っている。

ケ 県南障がい者就業・生活支援センター事業

企業、福祉施設、病院、学校等の関係機関と連携し、就業等に対する相談、助言、職場実習の斡旋等の支援を実施しており、相談支援件数はここ数年で大幅に増えている。

コ 地域生活支援センター事業（相談支援事業）

地域における障がい者等の相談支援窓口として、着実に実績を上げている。

サ 基幹相談支援センター事業

地域の総合的・専門的な相談支援、その相談を充実・強化する取り組み、障がい者の権利擁護・虐待防止の取り組み、地域自立支援協議会の運営支援、地域移行・地域定着のための取り組み等を行っている。また平成29年度には、地域自治体から「市町村障がい福祉計画」の策定を受託し、更なる地域ニーズ把握の一助とする。

* よって、社会福祉事業は、障がい者の地域生活移行の推進という目標を含め、事業目標とその実績は適切である。一方、公益事業のうち、太陽の国厚生センター等管理経営事業及び勤労身体障がい者体育館管理経営事業については、費用対効果の視点では、更なる改善が必要であるため、利用者のニーズを踏まえ、事業の見直しについて福島県と協議する必要があると考えている。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- (1) お客様のニーズ把握
- (2) 家族のニーズ把握
- (3) 地域のニーズ把握

* 上記2についての様々な取り組みにより、お客様・家族・地域ニーズへの対応は実践されていると考えている。また、平成26年度には「基幹相談支援センター」を新設するなど、相談支援事業の拡充を図っているところである。今後も居宅障がい者の相談件数が増加することが見込まれているため、事業団運営の施設や他の障害福祉サービス事業者と連携し、ニーズに応じたサービス等利用計画を作成するなど、サービスの質の向上を図るとともに、環境変化・住民ニーズの把握に結びつく対応を包括的に実践していきたいと考えている。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランスの評価

平成28年度の収支状況

収支の主な増減要素として飯坂ホーム改築によるユニットケアへの移行による収入の増、やぶき自立支援寮廃止による収入の減、人材確保による職員夜勤手当の単価の引上げ等による人件費の増があったものの、事業活動計算書の次期繰越活動増減差額としては、前年度から126,315千円を上積みしており、1,861,603千円を計上している。平成18年度から11年連続で実質的な黒字決算を達成しており、収支バランスは着実に改善していると判断している。

2 収入増加策の評価

これまでの改善策に加え、引き続き次のような増収策を図った。

- (1) 地域療育事業等、相談支援事業を介した短期入所事業及び日中一時支援事業の積極的な広報及び受け入れ（ばんだい荘ほか）
- (2) 短期入所事業及び日中一時支援事業による積極的な受け入れ（しらうめ荘ほか）
- (3) 福祉・介護職員処遇改善加算制度の活用
- (4) 見守り支援ベット導入にかかる公的補助金の活用（さつき荘ほか）
- (5) 看護職員、管理栄養士及び資格取得職員等の配置に伴う、各種加算の取得

よって、可能な限りの増収について努力していると判断している。

3 経費削減策の評価

(1) 人件費の削減

平成12年度から経営改革に着手し、定年前早期退職者制度の導入、退職者代替の非正規職員補充等、雇用定数削減及び給与制度改革等、多くの人件費削減策を実施してきた結果、15年度に44億円であった人件費を着実に削減し、付表3のとおり28年度には約35億円にまで引下げた。

なお、当初の経営改革事業実施計画期間（平成15年度～24年度）の10年間で行った給与制度改革による累積人件費の削減額は約32億9千万円である。加えて、平成29年度からは賞与支給の上限額を引下げ、更なる縮減を図っている。

(2) 事務費の削減

これまでの改善策に加え、共有物品等の購入に係る一括入札の実施や廉価販売製品の積極活用を図った。

(3) 事業費の削減

事業費は基本的にお客様の食費や居住費等の生活費であるが、可能な限り、ムダの排除に努めた。また、飯坂ホームには電気使用量制限のため、デマンドカッターを導入した。

(4) 予算編成の全般にわたり、シーリングを設け支出の縮減に努めた。

よって、経費節減策は適切に実施されていると判断している。

4 サービス向上策について

これまでの改善策に加え、以下のとおり実施した。

- ① 個別支援計画（ケアプラン）の策定及び定期的な見直し
- ② 苦情解決制度の実践及び虐待防止委員配置による、苦情・要望等の受付及び改善
- ③ 感染症予防対策の徹底
- ④ 病状急変時対応のための意向確認書の整備
- ⑤ 満足度調査の実施、目標値の設定及び検証
- ⑥ 防犯体制の強化（防犯設備の拡充及び防犯マニュアルの制定）
- ⑦ 就労継続支援B型事業所の移転（郊外から街中へ）
- ⑧ 障害者グループホームの新築移転

よって、サービス向上策は適切に実施されていると判断している。

5 経営状況（付表3）、経営分析等（付表4）及び県の関与状況（付表6及び別紙1）についての評価

(1) 経営状況

平成28年度は、人件費の増加はあるが、経費の削減等により決算上の当期資金収支差額は201,891千円の黒字を上積みし、次期繰越収支差額は、1,089,551千円を計上していることから、経営状況は概ね順調に推移しているものと判断している。

(2) 経営分析

地域生活移行による在籍率の低下、原発事故に伴い避難中の浪江ひまわり荘の将来の

方向性、老朽化施設の修繕及び改築、太陽の国病院の運営体制の強化、人材の確保等、今後、収支が変動する要素（課題）はあるものの、事業活動増減差額としては11年連続で黒字決算を達成しており、経営状況は概ね良好であると分析している。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

事業団では、平成16年1月に、自立性と効率性を備えた社会福祉法人としての経営を目指し、具体的な改革事項を盛り込んだ経営改革事業実施計画書を策定したが、これは、「利用者ニーズへの的確な対応」、「知識・人材の活用」及び「収支均衡のとれた一般の社会福祉法人並みの経営」という3つの視点から策定されており、事業団の設立目的や経営理念に沿った計画となっている。

また、平成25年3月に、今後10年間の運営指針とする中長期経営計画を策定したが、これは、これまでの経営理念を継承の上、「良質なサービスの提供」と「経営基盤の強化」を両輪とする視点から策定されており、地域福祉への貢献という社会福祉法人の使命を継続的・安定的に果たすために必要な方策が盛り込まれた計画となっている。

経営面では、平成17年3月には、平成18年度から導入された指定管理者制度への対応を踏まえ、経営改革事業実施計画の見直しを行い、給与等改革を前倒しで実施することにより平成18年度から収支均衡経営を達成するなど、こうした取組は、「福島県公社等外郭団体点検評価委員会」からも高い評価を得ているところである。平成19年度以降も引き続き経営の効率化を図りながら、介護支援専門員やサービス管理責任者の配置などの職員配置の見直しや、地域職員制度の導入や正規・非正規比率の見直しなどの人材確保による組織改革の取組のほか、利用者のニーズ等を踏まえた施設規模の見直しなど、自主的・自立的な経営に向けた取組がなされている。

また、引当金、積立金に係る造成規定の整備や処遇改善加算制度の積極的な活用、利用者預り金管理料算定施設の拡大など、更なる経営基盤の強化にも努めている。

事業面においては、各施設サービス向上のためお客様満足度調査の実施及び検証を行い利用者のニーズ把握を実施し、基幹相談支援センターけんんの開設などの積極的な取組に対して不断の評価及び改善が行われている。また、防災規定・マニュアルの見直しや防災備品倉庫の設置など、東日本大震災の教訓を生かした取組は評価できるものである。平成26年度には福祉避難所の指定も受託し、施設内外の安全確保に努めている。

なお、厚生センター・体育館については、現在進めている太陽の国施設のあり方見直しのかなで今後の方向性を検討していくこととしたい。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 収支バランス

平成28年度の資金収支決算においても資金収支を黒字としている。

また、次期繰越活動増減差額は前年度から約1億2千万円を上積みしていることから着実に収益を確保しているものとする。

2 収入増加策

社会福祉施設等は利用定員が定められているため増収策は限定されるが、看護職員や管理栄養士等の配置による各種加算の取得を行うなど努力してきたものと認められる。

また、地域療育等支援事業、短期入所事業や日中一時支援事業について、より積極的な広報と近隣市町村からの受け入れに努めるなど、収入増加に取り組む姿勢は評価できる。

今後とも、事業団が有する強みを最大限に生かした収入増加策への取組に期待したい。

3 経費削減策

事業団においては、平成12年度の経営改革着手以来、様々な経費削減策に取り組んでおり、特に人件費の削減については、早期退職制度の導入や定員削減などのほか、経営改革事業実施計画に係る給与制度改革の前倒し実施など、積極的に実施してきたところであり、その成果は大いに評価できるものである。

なお、平成22年度で復元が完了した賞与の暫定カット分と毎年の定期昇給分については、1年間で見込んでいた退職者給与との収支により十分対応できるとの見通しを持っていることから、今後も引き続き慎重に見ていくこととしたい。

また、事務費についても削減目標を掲げ、スケールメリットの活用や細部に至るまで徹底してムダを排除するなど、日頃からの積極的な取組が認められ、評価できる。

4 サービス向上策

事業団では、入所者はもとより、その家族、職員、施設に配置しているサービス評価外部委員など様々な視点からサービスに対する評価を行い、その改善に努めることはもちろんのこと、看護部の設置による最新の看護情報等の共有化や人事考課制度導入、「虐待防止及び権利擁護に関する『気づき』向上研修」をはじめとする内部研修等により業務改善を図るなど、そのサービス水準向上への取組は高く評価できる。

また、目標を設定した上でのお客様満足度調査の実施及び検証のほか、苦情解決制度やお客様の幸せづくり提案制度など入所者や家族等の声を聞き取り、サービスに反映させる環境づくりに積極的に取り組む姿勢が認められる。

5 経営状況及び経営分析等

平成18年度以降、平成28年度においても収支均衡経営を達成し、必要な引当金や積立金を着実に計上するなど、その経営状況はおおむね良好であると認められる。

今後とも、一層の経費の削減に努めながら、自主事業の新たな展開や人材の確保・育成など、中長期的な視点から、サービスの質の向上・維持を図りつつ、経営の安定化・自立化に向けた取組を行っていく必要があると思われる。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

1 東日本大震災の被害状況、復旧状況

(1) 復旧状況

自主運営施設については、国の災害復旧費補助金を活用し、平成23年度中に復旧することができた。また、指定管理施設・受託施設についても、同様に福島県において補正予算が編成され、現在は全て復旧した。

(2) 放射線低減作業（除染作業）について

平成26年度には、県及び地域自治体の除染計画が進展し、やまぶき荘については、西郷村の除染計画により平成26年度中に完了し、太陽の国については、平成26年度より県により除染作業が開始され、平成28年度内に完了した。

2 東京電力への損害賠償請求について

(1) 逸失利益の補償

定期的な請求により補償を受けている。

(2) 財物補償（備品等）

ADRに申し立てたリース物件の補償について、平成29年5月に和解案を受入れ、補償を受けた。

(3) 償却資産の補償（建物等）

平成29年5月に「全損」扱いによる補償を受けた。

3 浪江ひまわり荘の避難状況について

(1) 浪江ひまわり荘のお客様の状況

原発事故に伴い、現在も「太陽の国」の狭隘な仮施設において、避難生活を余儀なくされており、避難期間の長期化に伴う将来的な不安や身体機能の低下など、様々な課題も生じているため、今後の方向性を県と協議していく。

(2) 浪江ひまわり荘の職員の状況

原発事故に伴う避難は職員も同様であり、殆どが浪江町周辺の住民であることから、今もなお、避難生活を余儀なくされており、未だに家族が分散避難している職員もいるが、多くの職員は避難先での新たな生活基盤を築きつつある。

従って、今後も継続的な支援が必要であると考えているが、事業団としては、お客様の現状や仮施設の耐用年数等を踏まえ、将来の方向性について県との協議に入った。

個別課題：

1 浪江ひまわり荘の運営について

東日本大震災及び原発事故に伴い避難生活を余儀なくされている「浪江ひまわり荘」は、これまでの「居住制限区域」に位置し、平成29年3月に避難解除となったが、生活インフラの整備等の遅れもあり、現実的には復帰の目処は立っていない状況にある。

平成24年3月に「仮施設ひまわり荘」が完成したことにより、現在は落ち着きを取り戻しているが、狭隘な仮施設での避難生活が更に長期化する可能性は高く、お客様の身体機能の低下や仮施設の耐用年数等と兼ね合いからも限界が近いと判断されるため、将来の方向性について県との協議に入った。

2 太陽の国病院について

医師の業務量から、本来は常勤内科医師2名の配置が必要であるが、現在は1名の欠員状態が続いており、在勤医師（院長）への業務負担が極めて重く、従来の業務遂行が困難な状況にある。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

1 東日本大震災の被害状況・復旧状況について

(1) 被災時の対応及び復旧状況

自主運営施設及び指定管理施設とも、法人本部と各施設・県との間の連絡が物理的に

困難な状況にありながら、法人本部、各施設とも、自ら入所者の安全確保を最優先に対応したところである。これは、これまでの災害を教訓に訓練を重ね、非常時における体制を十分に整えていたものが活かされたものであると大きく評価している。

また、地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応したものと判断している。

なお、自主運営施設については、平成23年度中に全て復旧しており、県有施設分についても、平成23年5月、6月、9月補正予算において災害復旧費補助金、事業団への委託料、指定管理委託料を追加計上し、平成24年度には全ての施設で災害復旧工事が完了した。

(2) 放射線低減作業（除染作業）について

太陽の国敷地ほか事業団施設のうち、やまぶき荘以外の土地は一部西郷村所有地を除きほぼ県有地のため県が除染を行い、28年度内に全て完了している。

なお、やまぶき荘については、西郷村の除染計画により平成26年度に完了した。

2 東京電力への損害賠償請求について

避難に伴い発生する経費や逸失利益分については定期的に請求を行い補償を受けている。また、仮施設建設に伴う自己負担分やリース物件等その他の経費については、原子力損害賠償紛争解決センターの仲介により和解合意し、補償を受けている。

なお、補償が無くなった場合の経営に与える影響については、浪江ひまわり荘の入所者減（仮施設での運営に伴い定員の1割までの超過入所ができないことや避難による利用者減）に伴う収入減があるが、それに伴い事業費の減や適正な人員配置も行っており、また入所数見合いの措置費収入もあることから、利用者減が直ちに経営上大きな問題とはならないと考えられる。

また、仮施設建設費の自己負担分については、全額補償には至らなかったが和解合意により補償を受けており、残りについては他の活動の黒字分で対応できていることから経営上大きな問題が発生するおそれは少ないと考えている。

3 浪江ひまわり荘の避難・避難職員への対応

福島第一原子力発電所事故に伴い警戒区域に指定された浪江町に所在する浪江ひまわり荘（救護施設〔移譲済自主運営施設〕）の入所者においては、太陽の国厚生センター及び太陽の国地内の各施設に分散避難することとなったが、速やかに避難することができた。

その後の入所者の処遇にあっては、事業団各施設、太陽の国病院、県南地方振興局、県南保健福祉事務所の協力・助言を得ながら運営し、当初は環境の大きな変化から体調を崩される入所者も多かったが、職員の献身的なケアや環境改善の取り組みにより、24年3月に仮施設が完成し入居するまでの間、困難な状況にありながらも無事過ごすことができたと考えている。

また、職員自らが避難生活を送りながらケアを続けていることは、事業団の経営理念の浸透や職員個々人の意識の高さが表れているものと高く評価している。

職員の処遇面でも、借り上げ住宅がまだみなし仮設住宅として認められる前からいち早く確保の上提供するなど、職員及びその家族の生活面はもとより、可能な限り支援し離職を防止することで入所者も引き続き慣れ親しんだ職員と生活を送ることもつながっており、高く評価できる。

さらに、退職者や異動者を含め、震災当時職員だった者のコミュニティとして「ひまわり会」を結成し、定期的に集会を開催することは、在職者のみならず離職せざるを得なかった職員に対するメンタルヘルスも考慮されており、高く評価できるものである。

今後、仮施設での運営があくまで仮の状態であること、浪江町への帰還時期が不透明な状況にあることから、県としては引き続き入所者及び職員の処遇面への助言等により支援していくこととしたい。

個別課題：

- 1 救護施設浪江ひまわり荘の今後のあり方について
避難の長期化に伴い、仮施設の狭隘な環境や利用者の処遇については、県としても問題と認識している。
浪江ひまわり荘の将来の方向性については、経営者である事業団の考えを尊重しながら、県においても措置権者である各福祉事務所や関係自治体へ確認していくこととする。
- 2 太陽の国病院について
太陽の国病院については、医療法により医師3名の配置が必要となっており、現在、県から派遣している常勤医師2名（内科1名、精神科1名）と非常勤医師による診療体制によりこれを満たしているところである。
医師確保には県立医科大学の協力が不可欠であることから、引き続き連携、協力関係の維持に努めることとしたい。

付表1: 公社概要

公社等の名称	社会福祉法人福島県社会福祉事業団					
設立根拠法令	社会福祉法第22条					
設立年月日	昭和42年4月1日					
代表者職氏名	理事長 太田健三					
事務所の所在地	福島県西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原5-3					
ホームページアドレス	http://www.fukushima-sj.jp					
県所管部・課	保健福祉部			保健福祉総務課		
設立目的	多様な福祉サービスを、お客様の意向を尊重し、総合的に提供できるよう、創意工夫することにより、お客様個々の尊厳を維持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行う。					
経営理念・目標等	私たちはお客様の人格・人権・命を守ります。 福島県社会福祉事業団は、時代の流れの先にある、事業団でしか担えないもの、事業団だからこそ挑戦しなければならないものを、適時・的確に捉え、自立した地域社会の一員としての自覚と、福祉サービスの先駆者としての誇りを持ち、果敢に提言、実践を行い、地域福祉の向上を図ります。					
資本金・基本金	22末	25末	26末	27末	28末	29末予定
(単位:千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
県出資額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(構成比)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
28年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
主な事業内容 (詳細:付表2)	<継続事業> 1 社会福祉施設等設置経営事業(自主経営施設等) 2 社会福祉施設等管理経営事業(指定管理施設) 3 福島県太陽の国病院管理経営事業(指定管理施設) 4 太陽の国厚生センター等管理経営事業 5 福島県勤労身体障がい者体育館管理経営事業 6 グループホームの設置経営 7 短期入所事業 8 日中一時支援事業 9 障がい者就業・生活支援センター事業 10 地域生活支援センター事業 11 基幹相談支援センター事業					

付表2:実施事業

1	事業名	社会福祉施設等設置経営事業(自主経営施設等)					継続事業	公益事業
	事業内容	平成18年度及び平成19年度に特別養護老人ホーム3施設、平成20年度には救護施設1施設と障害者支援施設1施設、平成21年度には救護施設1施設、平成23年度には障害者支援施設1施設を福島県から譲り受け、また、就労継続支援事業所1施設を開設し、自主経営施設としてこれら8施設の社会福祉施設等を設置経営 【自主設置経営開始年及び施設名】18年度:飯坂ホーム(特養)、やまぶき荘(特養)、19年度:さつき荘(特養)、20年度:からまつ荘(救護)、浪江ひまわり荘(救護)、きびたき寮(旧身障療護) 23年度:矢吹しらうめ(旧知的障害更生)、共同作業所しらうめ(就労継続支援B型)						
	目標	・入所施設定員数 22年度640人、25年度750人、26年度750人、27年度730人、28年度710人 ・通所施設定員数 24年度20人、25年度20人、26年度20人、27年度20人、28年度20人						
	事業実績	・施設利用者数 22年度640人、25年度716人、26年度691人、27年度667人、28年度652人 ・通所施設利用者数 24年度18人、25年度19人、26年度22人、27年度21人、28年度25人						
	事業費 (単位:千円)	22決算 2,548,033	25決算 3,092,948	26決算 4,325,593	27決算 3,798,013	28決算 2,806,103	27/22 149.1%	28/22 110.1%
2	事業名	社会福祉施設等管理経営事業(指定管理施設)					継続事業	公益事業
	事業内容	福島県総合社会福祉施設太陽の国条例(以下「太陽の国条例」という。)等により設置されている6社会福祉施設及び総合社会福祉施設太陽の国地内の4附属施設の管理経営(県指定管理・管理受託) 【指定管理施設6施設】 ばんだい荘あおば、けやき荘、かえで荘、かしわ荘(障害者支援施設(旧知的障害者更生施設)、ひばり寮(障害者支援施設(旧身体障害者更正施設)、ばんだい荘わかば(障害児入所施設) 【太陽の国附属施設管理受託】 太陽の国管理センター、太陽の国給食センター、太陽の国洗濯センター、太陽の国終末処理場						
	目標	施設定員数 22年度 620人、25年度 500人、26年度 500人、27年度500人、28年度500人						
	事業実績	施設利用者数 22年度 579人、25年度 453人、26年度 458人、27年度452人、28年度449人						
	事業費 (単位:千円)	22決算 2,262,115	25決算 2,313,643	26決算 2,669,456	27決算 2,578,935	28決算 2,555,092	27/22 114.0%	28/22 113.0%
3	事業名	福島県太陽の国病院管理経営事業						
	事業内容	太陽の国条例により設置されている福島県太陽の国病院の管理経営(県指定管理施設)						
	目標	・22年度 入院5,346人 外来27,124人・25年度 入院4,644人 外来26,466人 ・26年度 入院3,582人 外来26,021人・27年度 入院2,291人 外来24,645人 ・28年度 入院1,838人 外来23,542人						
	事業実績	・22年度 入院4,958人 外来25,011人・25年度 入院2,861人 外来25,756人 ・26年度 入院1,722人 外来23,534人・27年度 入院933人 外来23,435人 ・28年度 入院 993人 外来20,490人						
	事業費 (単位:千円)	22決算 549,930	25決算 503,094	26決算 472,957	27決算 465,879	28決算 414,530	27/22 84.7%	28/22 75.4%

※1 事業名:実施している全ての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表2:実施事業

4	事業名	太陽の国厚生センター等管理経営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	太陽の国条例により設置されている太陽の国厚生センター及び中央公園の管理経営(県指定管理施設)						
	目標	厚生センター利用者数 22年度 1,752人、25年度 1,791人、26年度 1,786人、27年度 1,825人、28年度 1,532人						
	事業実績	厚生センター利用者数 22年度 1,321人、25年度 1,624人、26年度 2,026人、27年度 1,037人、28年度 1,726人						
	事業費 (単位:千円)	22決算 7,406	25決算 11,294	26決算 10,826	27決算 9,066	28決算 7,987	27/22 122.4%	28/22 107.8%
5	事業名	福島県勤労身体障がい者体育館管理経営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	福島県勤労身体障がい者体育館条例により設置されている福島県勤労身体障がい者体育館の管理経営(県指定管理施設)						
	目標	体育館利用者数 22年度 13,739人、25年度 11,078人、26年度 8,063人、27年度 8,063人、28年度 6,812人						
	事業実績	体育館利用者数 22年度 11,999人、25年度 8,867人、26年度 7,260人、27年度 6,364人、28年度 5,805人						
	事業費 (単位:千円)	22決算 2,126	25決算 4,233	26決算 3,469	27決算 4,817	28決算 3,847	27/22 226.6%	28/22 181.0%
6	事業名	グループホームの設置経営						
	事業内容	矢吹地区に設置した8カ所のグループホーム、猪苗代地区に設置した2カ所のグループホーム、太陽の国地区に設置した3カ所のグループホームの設置経営(自主経営事業) 【共同生活事業所やぶき】(8箇所定員40名)こまつ、おおくぼ、はちまん、あゆり、おおいけ、ぜんごう、しゅんらん、すずらん(バックアップ施設:やぶき自立支援寮) 【共同生活事業所いなわしろ】(2箇所定員14名)あおば、ふたば(バックアップ施設:ぼんだい荘あおば) 【共同生活事業所にしごう】(3箇所定員18名)やしお、さくら、あじさい(バックアップ:かしわ荘) 合計3事業所13箇所定員72名						
	目標	定員数 22年度 53人、25年度 65人、26年度 65人、27年度 71人、28年度 72人						
	事業実績	利用者数 22年度 53人、25年度 65人、26年度 65人、27年度 71人、28年度 72人						
事業費 (単位:千円)	22決算 62,238	25決算 89,098	26決算 87,927	27決算 99,715	28決算 111,219	27/22 160.2%	28/22 178.7%	

※1 事業名:実施している全ての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表2:実施事業

7	事業名	短期入所事業				継続事業	公益事業
	事業内容	指定居宅支援事業者の指定を受け専用床・空床を利用し、心身の状況に応じて適切な居宅支援を提供する。(自主経営施設と指定管理施設で実施) (専用床:ばんだい荘わかば4床、あおば4床、矢吹しらうめ荘4床、ひばり寮2床/空床利用:飯坂ホーム、やまぶき荘、さつき荘、きびたき寮、けやき荘、かしわ荘、かえで荘)					
	目標	短期入所利用日数 22年度 3,315日、25年度 2,300日、26年度 2,502日、27年度 3,142日、28年度 3,770日					
	事業実績	短期入所利用日数 22年度 2,192日、25年度 2,810日、26年度 3,475日、27年度 4,065日、28年度 5,134日					
事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
	(単位:千円)	10,047	8,241	8,077	28,302	28,681	281.7%
8	事業名	日中一時支援事業				継続事業	公益事業
	事業内容	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と市町村が認めた障害者等に日中における活動を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として支援を提供する。(自主経営施設と指定管理施設で実施) (ばんだい荘わかば・あおば・矢吹しらうめ荘)					
	目標	日中一時支援利用日数 27年度 2,500日、28年度 2,500日					
	事業実績	日中一時支援利用日数 27年度 2,515日、28年度 2,425日					
事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
	(単位:千円)			7,343	7,025		
9	事業名	地域生活支援センター事業					
	事業内容	児童福祉法及び障害者総合支援法に基づき、障害児(者)が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、必要な福祉サービス等の利用に係る障害児支援利用援助・サービス等利用支援、継続障害児支援利用援助・継続サービス利用支援及び地域生活移行支援を提供する。					
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援センターいなわしろ 24年度①サービス等利用計画 48件 ②継続サービス利用計画 54件 ③地域移行支援計画 15件 25年度①サービス等利用計画 44件 ②継続サービス利用計画 70件 ③地域移行支援計画 19件 26年度①サービス等利用計画 71件 ②継続サービス利用計画169件 ③地域移行支援計画 12件 27年度①サービス等利用計画126件 ②継続サービス利用計画314件 ③地域移行支援計画 4件 28年度①サービス等利用計画167件 ②継続サービス利用計画405件 ③地域移行支援計画 2件 ・地域生活支援センター けんなん 24年度①サービス等利用計画 18件 ②継続サービス利用計画 29件 25年度①サービス等利用計画 60件 ②継続サービス利用計画 60件 26年度①サービス等利用計画124件 ②継続サービス利用計画125件 27年度①サービス等利用計画241件 ②継続サービス利用計画302件 28年度①サービス等利用計画308件 ②継続サービス利用計画396件 					
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援センターいなわしろ 24年度①サービス等利用計画 44件 ②継続サービス利用計画 70件 ③地域移行支援計画 19件 25年度①サービス等利用計画 99件 ②継続サービス利用計画268件 ③地域移行支援計画 5件 26年度①サービス等利用計画154件 ②継続サービス利用計画361件 ③地域移行支援計画 4件 27年度①サービス等利用計画181件 ②継続サービス利用計画450件 ③地域移行支援計画 1件 28年度①サービス等利用計画214件 ②継続サービス利用計画480件 ③地域移行支援計画 1件 ・地域生活支援センター けんなん 24年度①サービス等利用計画 70件 ②継続サービス利用計画 34件 25年度①サービス等利用計画178件 ②継続サービス利用計画216件 26年度①サービス等利用計画305件 ②継続サービス利用計画389件 27年度①サービス等利用計画311件 ②継続サービス利用計画403件 28年度①サービス等利用計画200件 ②継続サービス利用計画419件 					
事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
	(単位:千円)	753	15,940	18,344	28,515	23,020	3786.9%

※1 事業名:実施している全ての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されてない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表2:実施事業

10	事業名	障害者就業・生活支援センター事業					継続事業	公益事業
	事業内容	・雇用安定事業・・・離職した障害者及び在職中の障害者の職業生活における自立を図る。 ・生活支援事業・・・障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図る。 (県南障がい者就業・生活支援センター／白河市道場小路:自主経営事業)						
	目標	22年度 ①相談・支援件数 5,000件 ②職場実習 35件 ③就職 33件 24年度 ①相談・支援件数 5,500件 ②職場実習 34件 ③就職 34件 25年度 ①相談・支援件数 5,622件 ②職場実習 31件 ③就職 36件 26年度 ①相談・支援件数 5,674件 ②職場実習 32件 ③就職 43件 27年度 ①相談・支援件数 6,041件 ②職場実習 38件 ③就職 55件 28年度 ①相談・支援件数 7,100件 ②職場実習 62件 ③就職 65件						
	事業実績	22年度 ①相談・支援件数 5,334件 ②職場実習 38件 ③就職 34件 24年度 ①相談・支援件数 5,745件 ②職場実習 29件 ③就職 39件 25年度 ①相談・支援件数 5,604件 ②職場実習 35件 ③就職 48件 26年度 ①相談・支援件数 6,478件 ②職場実習 41件 ③就職 62件 27年度 ①相談・支援件数 7,722件 ②職場実習 83件 ③就職 69件 28年度 ①相談・支援件数 8,891件 ②職場実習 64件 ③就職 58件						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
	(単位:千円)	14,678	20,241	24,822	24,212	26,740	165.0%	182.2%
11	事業名	基幹相談支援センター事業					継続事業	公益事業
	事業内容	白河市及び西白河郡町村から委託を受け、地域福祉の中核的役割を担い、障がい者等に対する相談支援を始め、地域資源の拡充等を推進する。						
	目標	26年度①総合・専門相談32件 ②権利擁護・虐待防止12件 ③地域移行・地域定着8件 ④地域相談支援体制の充実・強化13件 ⑤自立支援協議会運営等109件 ⑥その他220件 27年度①総合・専門相談32件 ②権利擁護・虐待防止12件 ③地域移行・地域定着8件 ④地域相談支援体制の充実・強化13件 ⑤自立支援協議会運営等109件 ⑥その他220件 28年度①総合・専門相談90件 ②権利擁護・虐待防止8件 ③地域移行・地域定着15件 ④地域相談支援体制の充実・強化7件 ⑤自立支援協議会運営等101件 ⑥その他236件						
	事業実績	26年度①総合・専門相談32件 ②権利擁護・虐待防止12件 ③地域移行・地域定着8件 ④地域相談支援体制の充実・強化13件 ⑤自立支援協議会運営等109件 ⑥その他220件 27年度①総合・専門相談148件 ②権利擁護・虐待防止4件 ③地域移行・地域定着1件 ④地域相談支援体制の充実・強化1件 ⑤自立支援協議会運営等93件 ⑥その他252件 28年度①総合・専門相談40件 ②権利擁護・虐待防止12件 ③地域移行・地域定着20件 ④地域相談支援体制の充実・強化14件 ⑤自立支援協議会運営等69件 ⑥その他124件						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)			13,292	13,292	13,292			

※1 事業名:実施している全ての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3: 経営状況

区 分		22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
収支の状況	① 収入	6,557,353	7,003,236	7,815,880	7,614,980	6,446,375	116%	98%
	当期収入合計	5,756,559	5,986,005	6,672,137	6,601,536	5,558,715	115%	97%
	うち基本財産運用収入	25	3	2	3	3	12%	12%
	うち事業収入	4,635,080	4,938,899	4,784,756	4,796,942	4,732,842	103%	102%
	うち補助金等	869,030	789,399	909,461	949,761	677,374	109%	78%
	うち借入金		150,000	430,000	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	252,424	107,704	547,918	854,830	148,496	339%	59%
	前期繰越収支差額 ^{※1}	800,794	1,017,231	1,143,743	1,013,444	887,660	127%	111%
	② 支出	5,767,489	5,859,493	6,802,436	6,727,320	5,356,824	117%	93%
	うち人件費総額	3,514,952	3,321,275	3,265,236	3,485,011	3,550,683	99%	101%
うち人件費総額管理費(除人件費)	765,726	659,780	671,812	668,927	645,073	87%	84%	
うち事業費(除人件費)	1,486,811	1,878,438	2,865,388	2,573,382	1,161,068	173%	78%	
③ 当期収支差額 ^{※2}	-10,930	126,512	-130,299	-125,784	201,891	1151%	-1847%	
④ 次期繰越収支差額 ^{※1}	789,864	1,143,743	1,013,444	887,660	1,089,551	112%	138%	
財産の状況	① 資産	3,940,825	5,935,589	6,677,884	7,020,999	7,083,464	178%	180%
	流動資産	1,299,458	1,822,243	1,458,051	1,216,709	1,411,635	94%	109%
	固定資産	2,641,367	4,113,346	5,219,833	5,804,290	5,671,829	220%	215%
	② 負債	1,605,223	1,697,869	1,775,998	1,623,840	1,593,143	101%	99%
	流動負債	682,747	869,997	692,878	603,631	605,324	88%	89%
	うち借入金		50,000	63,253	64,412	14,412	-	-
	固定負債	922,476	827,872	1,083,120	1,020,209	987,819	111%	107%
	うち借入金		100,000	466,747	402,335	387,923	-	-
	③ 正味財産	2,335,602	4,237,720	4,901,886	5,397,159	5,490,321	231%	235%
うち当期増減額	182,990	605,915	664,166	495,272	93,162	271%	51%	

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22年決算の数値は収支計算書、25年決算からは正味財産増減計算書による。

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成28年度事業報告書・決算書」及び「平成29年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

付表4:経営分析

区 分	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
①公益事業比率	100	100	100	100	100	100%	100%
支出額計	5,767,489	5,859,493	6,802,436	6,727,320	5,356,824	117%	93%
公益事業支出額	5,767,489	5,859,493	6,802,436	6,727,320	5,356,824	117%	93%
収益事業支出額						-	-
②直営事業比率	94.8	94.9	95.4	95.0	94.1	100%	99%
支出額計	5,767,489	5,859,493	6,802,436	6,727,320	5,356,824	117%	93%
直営事業支出額	5,470,230	5,558,051	6,487,042	6,415,103	5,039,473	117%	92%
再委託事業支出額	297,259	301,442	315,394	312,217	317,351	105%	107%
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	45.3	53.2	63.8	60.2	52.8	133%	117%
④施設等利用人数 (行政客体)	1,219	1,234	1,237	1,211	1,191	99%	98%
⑤施設等稼働率	96.7	92.4	92.7	91.7	91.5	95%	95%
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	15.1	13.18741	13.6	14.4	12.2	95%	81%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	190.3	209.5	210.4	201.6	233.2	106%	123%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	13.3	11.3	9.9	9.9	12.0	75%	91%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	60.9	56.7	48.0	51.8	66.3	85%	109%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)		2.5	6.4	6.6	5.7	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	5,492	4,979	4,760	4,901	4,925	89%	90%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	8,600	8,588	8,301	8,082	7,504	94%	87%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	5.4	6.7	5.5	5.2	7.1	96%	131%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	63.9	58.0	57.3	60.6	65.6	95%	103%

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22年決算の数値は収支計算書、25年決算からは正味財産増減計算書による。

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		22末	25末	26末	27末	28末	29(4/1)	28/22	29/22
役員 (監事含む)	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	民間							-	-
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	その他							-	-
	非常勤役員	7	7	7	7	7	7	100%	100%
	民間	3	4	4	4	4	4	133%	133%
	県OB	1						-	-
	県現職	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	その他	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	合計	9	9	9	9	9	9	100%	100%
職員	常勤職員	478	475	476	494	525	536	110%	112%
	プロパー	476	473	474	492	523	534	110%	112%
	民間							-	-
	県OB	1						-	-
	県現職派遣	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	その他							-	-
	非常勤職員	166	192	210	217	196	187	118%	113%
	嘱託員							-	-
	臨時職員	166	192	210	217	196	187	118%	113%
	人材派遣							-	-
	その他							-	-
	合計	644	667	686	711	721	723	112%	112%

※1 役員状況について、別紙2に記載してください。

※2 平成29年7月1日現在の組織図を添付してください。

※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成29年7月1日現在)

(単位:人)

区分		～30歳	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～
管理職員	プロパー					6	10	24	1
	民間								
	県OB								
	県現職派遣				1	1			
	その他								
	合計	0	0	0	1	7	10	24	1
一般職員	プロパー	169	108	58	59	40	37	20	0
	民間								
	県OB								
	県現職派遣								
	その他								
	合計	169	108	58	59	40	37	20	0
総計		169	108	58	60	47	47	44	1

付表6: 県の関与状況

区 分		22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	29当初	28/22	29/22
財政的関与	①補助金等	890,318	765,449	867,414	903,724	629,989	658,460	71%	74%
	補助金	78,977	137,874	243,749	224,958	10,682	220	14%	0%
	負担金							-	-
	交付金	141,572	55,795	28,029	18,877	50,795	29,171	36%	21%
	委託料	75,845	95,702	89,385	76,292	78,092	80,517	103%	106%
	指定管理料	593,924	476,078	506,251	583,597	490,420	548,552	83%	92%
	②貸付金		15,000	10,000	5,000	0		-	-
	③損失補償額(契約額)							-	-
	④債務保証額(契約額)							-	-
	人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	3	3	3	3	3	75%
常勤役員		1	1	1	1	1	1	100%	100%
県OB		1	1	1	1	1	1	100%	100%
県現職派遣								-	-
上記以外の職員								-	-
非常勤職員		3	2	2	2	2	2	67%	67%
三役								-	-
部局長		2	2	2	2	2	2	100%	100%
県OB		1						-	-
上記以外の職員								-	-
⑥監事就任		0	0	0	0	0	0	-	-
三役								-	-
部局長								-	-
上記以外の職員								-	-
⑦評議員就任		4	0	2	2	2	2	50%	50%
部局長								-	-
上記以外の職員		4		2	2	2	2	50%	50%
⑧職員派遣	1	2	2	2	2	2	200%	200%	
管理職員	1						-	-	
一般職員		2	2	2	2	2	-	-	

※1 「財政的関与」については、28年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名 称	28決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	施設整備等補助金 ----- 福島県かしわ荘ボイラー煙突補修耐震補強工事	5,443
	施設整備等補助金 ----- 福島県けやき荘D棟屋上雨漏り改修工事	4,579
	児童福祉施設等給食検査体制整備事業補助金 ----- 「児童福祉施設等給食検査体制整備事業補助金交付要綱」に基づき、放射線物質の有無や量を把握するための検査を実施する補助金	220
	結核予防事業費等補助金 ----- 「福島県結核予防事業費等補助金交付要綱」に基づき、施設の設置者が行う感染症法第58条の3の費用に対する補助金	440
	補助金額合計	10,682
	負担金	
交付金	社会福祉法人福島県社会福祉事業団退職手当精算交付金 ----- 平成16年1月6日に在職する事業団職員の退職手当経費及び定年退職者等	50,795
委託料	太陽の国管理センター等管理運営委託事業 ----- 太陽の国条例に規定する施設の円滑な運営のための委託料	64,053
	福島県障がい児(者)地域療育等支援事業 ----- 「福島県障がい児(者)地域療育等支援事業実施要綱」に基づき、障がい児(者)の地域における生活を支えるため療育相談を受けられる療育機能の充実を図る事業を委託	3,123
	福島県発達障がい地域支援マネージャー事業 ----- 「福島県発達障がい地域支援マネージャー事業実施要綱」に基づき、発達障がい児(者)の関係機関等との連携や支援、地域における支援体制整備の推進を図る事業を委託	547
	障害福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業 ----- 「福島県障害福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業実施要綱」に基づき、東日本大震災で被災を受けた事業所等を訪問し、直面する課題への支援を行うことにより、事業運営の安定化を図る事業を委託	3,044
	サービス管理責任者研修事業 ----- 「平成25年度サービス管理責任者研修業務実施要綱」に基づき、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理者の養成を図る事業を委託	1,178
	福島県障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業) ----- 障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の就職活動における自立を図る事業を委託	6,147
	委託料額合計	78,092
指定管理料	県立社会福祉施設の管理に関する平成27年度協定 ----- ばんだい荘(あおば、わかば)・けやき荘・かしわ荘・かえで荘・ひばり寮・太陽の国病院等の管理業に係る費用	490,420
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員の状況

(平成29年6月末現在)

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日 現任期満了日
理事長	1	太田健三 (民間)	非常勤	一般財団法人太田総合病院 副理事長	H23.5.30 H31.6月定時評議員会
副理事長	1	鏡 敬文 (県OB)	常勤	元県企業局長	H29.4.1 H31.6月定時評議員会
専務理事					
常務理事	1	金澤隆雄	常勤	事務局長兼務	H29.4.1 H31.6月定時評議員会
理事	4	佐藤正博 (その他)	非常勤	西郷村長	H14.6.10 H31.6月定時評議員会
		竹之下誠一 (県)	非常勤	公立大学法人福島県立医科 大学理事長兼学長	H22.6.10 H31.6月定時評議員会
		高橋京子 (民間)	非常勤	元福島県看護協会会長	H23.6.1 H31.6月定時評議員会
		井出孝利 (県)	非常勤	福島県保健福祉部長	H28.5.23 H31.6月定時評議員会
監事	2	有賀秀晴 (民間)	非常勤	(有)有賀会計センター取締役	H29.6.14 H31.6月定時評議員会
		本田陽子 (民間)	非常勤	介護福祉士、介護支援専門 員、社会福祉主事、認知症ケ ア専門士	H22.6.10 H31.6月定時評議員会

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。